



2025年3月5日

各 位

会 社 名 株式会社アイロムグループ
代表者名 代表取締役社長 森 豊隆
(コード番号 2372 東証プライム)
問合せ先 専務取締役 CEOオフィスセンター担当 小島 修一
(TEL 03-3264-3148)

ビー・エックス・ジェイ・ビー・ツー・ホールディング株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

ビー・エックス・ジェイ・ビー・ツー・ホールディング株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2025年2月3日より実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が2025年3月4日をもって終了いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025年3月11日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、以下のとおり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社アイロムグループ（証券コード：2372）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限（6,415,200株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2025年3月11日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式8,943,452株の応募があり、買付予定数の下限（6,415,200株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、応募株式全ての買付けを行う旨の報告を受けました。この結果、2025年3月11日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、公開買付者の議決権の割合が50%を超えることとなり、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社であるビー・エックス・ジェイ・ビー・ワン・ホールディング株式会社も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

また、当社の代表取締役社長かつ主要株主である筆頭株主の森豊隆氏は、その所有する当社株式のうち、担保権が設定されていない3,124,250株について、本公開買付けに応募した結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年3月11日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

(3) 異動する株主の概要

① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

① 名称	ビー・エックス・ジェイ・ビー・ツー・ホールディング株式会社	
② 所在地	東京都港区虎ノ門五丁目1番4号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 坂本篤彦	
④ 事業内容	1. 株式、社債等の有価証券への投資、保有及び運用 2. 前号に付帯関連する一切の業務	
⑤ 資本金	1円	
⑥ 設立年月日	2024年4月22日	
⑦ 大株主及び持株比率(2025年3月5日現在)	ビー・エックス・ジェイ・ビー・ワン・ホールディング株式会社	100%
⑧ 当社と公開買付者の関係		
資本関係	公開買付者と当社との間には、記載すべき資本関係はありません。	
人的関係	公開買付者と当社との間には、記載すべき人的関係はありません。	
取引関係	公開買付者と当社との間には、記載すべき取引関係はありません。	
関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社の関連当事者には該当しません。	

② 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

① 名称	ビー・エックス・ジェイ・ビー・ワン・ホールディング株式会社	
② 所在地	東京都港区虎ノ門五丁目1番4号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 坂本篤彦	
④ 事業内容	1. 株式、社債等の有価証券への投資、保有及び運用 2. 前号に付帯関連する一切の業務	
⑤ 資本金	1円	
⑥ 設立年月日	2024年4月22日	
⑦ 大株主及び持株比率(2025年3月5日現在)	BXJB Holdings (CYM) L.P.	100%
⑧ 当社と公開買付者の関係		
資本関係	公開買付者と当社との間には、記載すべき資本関係はありません。	
人的関係	公開買付者と当社との間には、記載すべき人的関係はありません。	
取引関係	公開買付者と当社との間には、記載すべき取引関係はありません。	
関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社の関連当事者には該当しません。	

③ 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

① 名称	森 豊隆
② 住所	TSIM SHA TSUI, KOWLOON HONG KONG
③ 当社と当該株主の関係	当該株主は、当社の代表取締役社長であるため、関連当事者に該当しません。

なお、2024年5月20日付で森豊隆氏より関東財務局に提出された大量保有報告書(変更報告書)によれば、森豊隆氏の共同保有者の概要は、以下のとおりです。

① 名称	森 利恵
② 住所	TSIM SHA TSUI, KOWLOON HONG KONG
③ 当社と当該株主の関係	当該株主は、当社の代表取締役社長である森豊隆氏の配偶者であるため、関連当事者に該当します。

(4) 異動後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

① 公開買付者

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	89,434 個 (73.88%)	—	89,434 個 (73.88%)	第1位

(注) 「議決権所有割合」の計算においては、当社が2025年2月7日に提出した「2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「本決算短信」といいます。)に記載された2024年12月31日現在の当社の発行済株式総数(12,338,365株)から当社が所有する自己株式数(233,112株)を控除した株式数(12,105,253株)に係る議決権の数(121,052個)を分母として計算しております。以下同じです。

(注) 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。

② ビー・エックス・ジェイ・ビー・ワン・ホールディング株式会社

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社(当社株式の間接保有)	—	89,434 個 (73.88%)	89,434 個 (73.88%)	—

③ 森豊隆氏

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主	47,794 個 (39.48%)	8,250 個 (6.82%)	56,044 個 (46.30%)	第1位
異動後	主要株主	16,552 個 (13.67%)	—	16,552 個 (13.67%)	第2位

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

本公開買付けの結果、公開買付者及びビー・エックス・ジェイ・ビー・ワン・ホールディング株式会社は、当社の非上場の親会社等として開示対象となりますが、当社株式を直接保有することにより影響力を行使し得る立場にあり、意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと考えられる公開買付者が、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式8,943,452株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(但し、当社が所有する自己株式、及び森豊隆氏が所有する当社株式(4,779,450

株)のうち、担保権が設定されている1,655,200株を除きます。)を取得できなかったことから、当社が2025年1月31日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載のとおり、当社の株主を公開買付者及び森豊隆氏のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。当社株式は、現在、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)のプライム市場(以下「東京証券取引所プライム市場」といいます。)に上場されていますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等につきましては、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

(参考) 2025年3月5日付「株式会社アイロムグループ(証券コード:2372)の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」(別添)

2025年3月5日

各 位

会 社 名 ビー・エックス・ジェイ・ビー・ツー・ホールディング株式会社
代表者名 代表取締役 坂本 篤彦

株式会社アイロムグループ（証券コード：2372）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

ビー・エックス・ジェイ・ビー・ツー・ホールディング株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年1月31日、株式会社アイロムグループ（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場、証券コード2372、以下「対象者」といいます。）の普通株式の全て（以下「対象者株式」といいます。）を、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025年2月3日から本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2025年3月4日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 ビー・エックス・ジェイ・ビー・ツー・ホールディング株式会社
所在地 東京都港区虎ノ門五丁目1番4号

(2) 対象者の名称

株式会社アイロムグループ

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	10,450,447 (株)	6,415,200 (株)	— (株)
合計	10,450,447 (株)	6,415,200 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（6,415,200株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（6,415,200株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である10,450,447株を記載しております。これは、対象者が2024年11月5日に公表した「2025年3月期第2四半期（中間期）決算短信〔日本基

準] (連結)」に記載された2024年9月30日現在の対象者の発行済株式総数(12,338,365株)から、同日現在対象者が所有する自己株式数(232,718株)及び、対象者の代表取締役社長であり筆頭株主(2024年9月30日現在)でもある森豊隆氏(以下「森氏」といいます。)が所有する対象者株式のうち、公開買付け及びビー・エックス・ジェイ・ビー・ワン・ホールディング株式会社並びにBXJB Holdings (CYM) L.P.が、森氏並びに森氏及びその親族が保有する資産管理会社であるAPPLeCROSS. Ltd.との間で、本公開買付けに応募しないことを合意した対象者株式(1,655,200株)を控除した株式数になります。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2025年2月3日(月曜日)から2025年3月4日(火曜日)まで(20営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金2,800円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(6,415,200株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(8,943,452株)が買付予定数の下限(6,415,200株)以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2025年3月5日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	8,943,452 (株)	8,943,452 (株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	8,943,452	8,943,452
(潜在株券等の数の合計)	(—)	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 ー%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	47,794 個	(買付け等前における株券等所有割合 39.48%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	89,434 個	(買付け等後における株券等所有割合 73.88%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	16,552 個	(買付け等後における株券等所有割合 13.67%)
対象者の総株主の議決権の数	119,851 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2024年11月6日に提出した「第28期半期報告書」に記載された2024年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が2025年2月7日に公表した「2025年3月期第3四半期(中間期)決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2024年12月31日現在の発行済株式総数(12,338,365株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(233,112株)を控除した株式数(12,105,253株)に係る議決権の数(121,052個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

② 決済の開始日

2025年3月11日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主（以下「応募株主等」といいます。）の住所又は所在地（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付けは現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者及び森氏のみとし、対象者株式を非公開化することを目的とした手続を実行する予定です。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所プライム市場に上場されておりますが、当該手続が実行された場合、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、公開買付者及び対象者間で協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

ビー・エックス・ジェイ・ビー・ツー・ホールディング株式会社

（東京都港区虎ノ門五丁目1番4号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以 上